

令和2年5月

魚津市定例記者会見



日時：令和2年4月30日(木) 午後1時30分～午後2時00分

場所：市役所第一会議室

報道出席者：北日本新聞社、富山新聞社、北陸中日新聞社、読売新聞社、朝日新聞社、NHK、ラジオミュー

市当局出席者：市長、教育長、企画政策課長

1. 市長からの発表事項

(1) 魚津市補正予算の専決について

- ・令和2年4月30日付で新型コロナウイルス感染症にかかる国の補正予算等に関連し43億円の補正予算を専決した。

<特別定額給付金給付事業>

- ・基準日の令和2年4月27日に住民基本台帳に載っている方を対象に市民一人あたり一律10万円の特別定額給付金を支給する。

<子育て世帯臨時特別給付金給付事業>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対して、対象児童1人あたり1万円の臨時特別給付金を支給する。支給日は児童手当と同じ令和2年6月10日を予定。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、富山県の休業要請等に応じて、要請期間中、全面的に協力していただける市内の中小企業及び個人事業主に対し協力金を支給する。支給額は休業要請に協力した中小企業に 50万円、個人事業主に 20万円、営業時間短縮要請に協力した中小企業に 25万円、個人事業主に10万円。

<災害備蓄用品整備事業>

- ・魚津市では3月上旬から4月下旬にかけて、約18万枚のマスクを医療機関・福祉施設学校・保育園に配布した。新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、教育・福祉施設等関係者への配布用として備蓄するため、マスクや消毒液、体温計等を購入する。

(2) 市内小中学校の臨時休業期間の延長について

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため、5月6日(水)までとしていた市内全小中学校(小学校5校、中学校2校)の臨時休業期間を5月31日(日)まで延長することとした。

(3) 魚津タクシー協会「タク配」デリバリー始めます

- ・飲食店の店内営業の自粛により、飲食物の配送ニーズが増えているため、国により期間限定の特例措置でタクシー事業者による飲食店の宅配代行が許可された。これを受けて魚津市タクシー協会が、タクシーによる料理の配送を開始したのでお知らせする。

(4) 市長から市民の皆様へのメッセージ

- ・「あなたのそして大切な人のいのちを守る7 days」として、本日4月30日から連休最終日の5月6日までの7日間、「おうちにいましょう。」ということをしっかり伝えていきたい。
- ・「自分だけは大丈夫」という意識を根本から変えていただくことが必要不可欠。ご自身の感染の回避や、ご家族をはじめ他の方々に感染させない行動を徹底し、県内や都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛していただくようお願いする。

(5) ふるさと納税の令和元年度の実績と令和2年度の取り組み

- ・魚津市ふるさと寄附の令和元年度の実績は、件数については前年比約4.6倍の4,321件に、金額は前年比約6.6倍の1億2427万6千円となった。増加要因としては、受付WEBサイト数を1サイトから5サイトに増やしたこと、返礼品数を80品目から160品目に増やしたことがあげられる。人気の返礼品は干物、お米、かまぼこ、魚津漆器など。
- ・令和2年度の取組としては、返礼品数を160品目から250品目に増やすことや寄附の活用報告等を送付することで寄附者との関係づくりに努めたい。また、寄附金の使い道にコロナ感染症対策を追加した。
- ・返礼品の品目については、これまでの単品だけでなく、毎月届く定期便、「魚津の水のめぐみ」のようなテーマ性を持たせたセット、複数事業者のコラボレーションなどこれまで扱っていなかった分野も増やしたい。

2. 質疑応答の内容

「GW期間中の蜃気楼観光」について

《記者からの質問》

連休中に県外から蜃気楼を見に来る方に対する対策はあるか。

《回答》（市長）

しんきろう情報のメール送信や蜃気楼が出現したときの花火は中止している。海岸への自動車の乗り入れについては市では規制できない。今年は見に来てもらうことは我慢してもらい、インターネットのライブカメラ等で蜃気楼を見てほしい。

「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業」について

《記者からの質問》

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業の休業要請協力施設と営業時間短縮要請協力施設について、どれだけの施設に協力してもらうことを想定して計算しているのか。

《回答》（市長）

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象事業者数は、県が統計データを基にして算出しているので確定値ではないが、休業要請協力施設は中小企業 186件、個人事業主75件、合計261件。営業時間短縮協力要請施設は中小企業113件、個人事業主71件、合計184件を想定している。

「学校休業期間中の自主学习」について

《記者からの質問》

小中学校の休業期間中の Web サイトを通じての自主学习について、家庭で閲覧できない児童生徒のために学校のパソコン室を開放するということだが、希望人数が多い場合はどうするのか。また、教材は独自のものを作成するのか。

《回答》（教育長）

希望者が多い場合は、パソコン室だけでなく別の教室も使って分散させることで対応し、密にならないようにする。教材については各教員が作成した場合、労力が大きい割に効果が高くないので、事業者が提供している既存の教材を使用することになっている。